

四半期報告書

(第85期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11

2 株価の推移

11

3 役員の状況

11

第5 経理の状況

12

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

22

第二部 提出会社の保証会社等の情報

22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（223）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（296）6517（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	14,317	16,831	73,548
経常利益または経常損失(△) (百万円)	△1,068	252	3,578
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△)(百万円)	△1,808	89	385
純資産額(百万円)	35,734	37,457	37,674
総資産額(百万円)	100,623	102,868	101,188
1株当たり純資産額(円)	280.26	293.79	295.49
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△14.19	0.70	3.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	0.67	2.77
自己資本比率(%)	35.5	36.4	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,815	4,495	7,970
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	95	△300	△498
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,528	1,635	386
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	23,120	31,906	26,269
従業員数(人)	3,689	3,657	3,589

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第84期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アンリツ株式会社)、子会社42社、関連会社2社、その他の関係会社1社により構成されており、計測、情報通信、産業機械等の製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

当第1四半期連結会計期間における、当社グループの事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	3,657
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	845
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（％）
計測	12,755	153.3
情報通信	507	157.2
産業機械	3,103	123.8
報告セグメント計	16,366	146.7
その他	2,129	114.3
合計	18,496	142.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（％）
計測	12,510	110.0	12,336	115.9
情報通信	576	111.2	708	59.5
産業機械	3,057	113.0	2,055	127.8
報告セグメント計	16,144	110.6	15,100	112.3
その他	1,718	76.7	653	53.2
合計	17,862	106.1	15,754	107.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（％）
計測	11,796	118.0
情報通信	522	198.8
産業機械	2,594	113.5
報告セグメント計	14,913	118.9
その他	1,917	108.0
合計	16,831	117.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、新興国の経済成長を軸に緩やかな回復基調にあるものの、ギリシャの財政問題に端を発した欧州の信用不安が高まるなど、世界景気の先行きに不透明感が強まりました。

情報通信ネットワークの分野においては、固定通信、移動通信の両分野が一体となったネットワーク環境の構築とブロードバンド化の推進を背景として、それらを利用した多種多様なサービスが進展しています。新しい技術とサービスの進展による新規需要の変化の波は、既存事業者においては事業再編や合従連衡を促す一方で、スマートフォンやクラウドコンピューティングといった新しい市場が拡大するなど、市場を創出するとともに新規参入事業者を生み出しています。そのような動向を背景として移動通信の分野では、日米をはじめとする主要な通信事業者が次世代携帯電話の世界共通方式となるLTE (Long Term Evolution) の2010年以降の商用サービス開始に向けて、LTEへの開発投資が本格化しつつあります。また、世界最大の携帯電話加入者数を有する中国では、第3世代(3G)携帯電話サービスの普及拡大のためのインフラ整備が進められています。

このような新しいビジネスチャンスも拡大する状況のもと、当社グループは、年初計画の達成に向け積極的に取り組みを続けてまいりました。主力の計測事業では、新製品の拡販に注力するとともに、国内外で販売体制の整備を推進するなど、収益性改善と競争力強化のための施策に取り組みました。

当第1四半期連結会計期間は、主力の計測事業においてLTE向け研究開発用をはじめとして総じて需要が堅調に推移するなど、顧客の設備投資動向に回復の兆しがみられました。この結果、受注高は178億62百万円(前年同期比6.1%増)、売上高は168億31百万円(前年同期比17.6%増)と前年同期を上回り、営業利益は増収効果により9億13百万円(前年同期は8億67百万円の損失)となりました。また、経常利益は2億52百万円(前年同期は10億68百万円の損失)、四半期純利益は89百万円(前年同期は18億8百万円の損失)となりました。

・セグメントの業績

①計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入するIPネットワーク通信用、移動通信用、RF・マイクロ波・ミリ波帯用など、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当第1四半期連結会計期間は、次世代携帯電話の世界共通方式となるLTE向け研究開発用をはじめ総じて需要が堅調でした。なお、地域別では欧州が顧客の設備投資抑制を受けて低調でしたが、米州ではネットワークのインフラ投資に向けた建設・保守用計測器を中心に好調に推移しました。

この結果、売上高は117億96百万円(前年同期比18.0%増)、営業利益は6億83百万円(前年同期は10億28百万円の損失)となりました。

②情報通信事業

当事業は、国土交通省をはじめとする官公庁や地方自治体へ納入する映像監視、テレメータなどの公共情報システム、通信オペレーターやインターネットサービスプロバイダー等向けの映像配信ソリューションや帯域制御装置などの開発、製造、販売を行っています。

なお、当事業は、官公庁市場向けの売上比率が高いため政府・自治体の予算に左右されやすく、また、予算執行時期との兼ね合いから、売上高の約5割が第4四半期に集中する傾向があります。

当第1四半期連結会計期間は、帯域制御装置が金融機関のネットワーク向けを中心に堅調でした。この結果、売上高は5億22百万円(前年同期比98.8%増)、営業損益は2億43百万円の損失(前年同期は4億15百万円の損失)となりました。

なお、本事業は子会社アンリツネットワークス株式会社により事業を展開しております。

③産業機械事業

当事業は、食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システムを事業分野とした、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの産業機器の開発、製造、販売を行っています。

当第1四半期連結会計期間は、主力の日本市場に加え、海外ではアジアと米州で食品の検査設備への需要が堅調でした。この結果、売上高は25億94百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は18百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

なお、本事業は子会社アンリツ産機システム株式会社により事業を展開しております。

④その他の事業

その他の事業は、デバイス事業、精密計測事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当第1四半期連結会計期間は、精密計測事業では需要に下げ止まる動きがみられるものの低調でした。デバイス事業は国内外の光通信市場で需要が堅調でした。この結果、売上高は19億17百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は5億67百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

①総資産

総資産は、1,028億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億79百万円増加しました。これは、流動資産の増加によるものであり、主な内訳としては、受取手形及び売掛金が減少する一方、現金及び預金、有価証券が増加しました。

②負債

負債は、654億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億96百万円増加しました。これは、流動負債で短期借入金が増加したことが主な要因です。

③純資産

純資産は、374億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億16百万円減少しました。これは、主に為替換算調整勘定の影響によるものです。この結果、自己資本比率は36.4%（前連結会計年度末は37.2%）となりました。

なお、有利子負債残高（リース債務を除く）は437億7百万円（前連結会計年度末は422億74百万円）となり、ネット・デット・エクイティ・レシオは0.32（前連結会計年度末は0.43）、デット・エクイティ・レシオは1.17（前連結会計年度末は1.12）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、319億6百万円となり、期首に比べ56億36百万円増加しました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、41億95百万円のプラス（前年同期は19億11百万円のプラス）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、純額で44億95百万円（前年同期は18億15百万円の獲得）となりました。

これは、前連結会計年度に計上した売上債権の回収が進んだことが主な要因です。

なお、減価償却費は6億25百万円（前年同期比69百万円減）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で3億円（前年同期は95百万円の獲得）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が主な要因であり、有形固定資産の取得による支出は、2億4百万円（前年同期比1億73百万円減）となりました。

なお、前年同期においては、投資有価証券の売却による収入を計上しております。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、純額で16億35百万円（前年同期は25億28百万円の獲得）となりました。

これは、主に米国子会社において短期借入金が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社では、平成22年4月27日開催の取締役会において、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を維持することを確認しております。

・株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

この点、当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様が適切に大規模な買付行為に応じるか否かの判断を行うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる大規模買付者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様ご判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。また、大規模買付ルールに従ったものであっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模な買付行為に対しては、対抗措置を講ずる必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれが存する場合には、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講ずることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかることが必要であると考えております。

当社は、以上に述べました事項をもって、基本方針としております。

②基本方針の実現のための取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

情報通信ネットワークの分野においては、技術革新がめまぐるしく進み、グローバルな競争が激化しており、このような中、当社は、平成20年1月から、「利益ある成長」戦略を再構築する「経営革新2008」に着手し、継続的に取り組んでまいりました。また、利益ある持続的成長を目指した中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。当社は、中期経営計画等を実現し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献することが、当社グループの責務であるとともに、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度や社外取締役の導入による経営監督機能の強化、報酬諮問委員会の設置による経営の透明性の確保に努めています。

このような取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月27日開催の第81期定時株主総会の決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。旧プランが有効期間満了となることから、当社取締役会は、前記①の基本方針を維持することを確認したうえで、情勢の変化、法令等の改正その他諸々の状況を踏まえ、その一部に法令改正その他の所要の修正を行いました。かかる修正を行い策定した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）は、平成22年6月24日開催の第84期定時株主総会において付議され、株主の皆様ご承認を得て継続導入することといたしました。

1 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等、又は買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等）が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、大規模買

付者に対してルール遵守を求め、大規模買付者がルールを遵守しない場合など必要に応じて対抗措置として新株予約権の無償割当て等を実施する、というものであります。なお、対抗措置を發動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様の判断を仰ぐこととなります。

2 大規模買付ルールの内容

大規模買付者は、買付けの実行に先立ち、当社取締役会に対して、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を記載した「意向表明書」を提出した後、当社からの求めに応じ、大規模買付者の詳細、買付けの目的、方法及び内容、買付け後の当社の経営方針等の大規模買付情報を提供するものとします。

当該大規模買付情報の提供の完了後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社株券等のすべての買付けの場合は60日間、その他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案作成のための期間(以下「買付行為評価期間」といいます。)として当社取締役会に与えられるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付情報等の提供を受けた後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者によって構成される独立委員会に、買付け内容の検討、対抗措置発動の是非等について諮問し、独立委員会は、買付行為評価期間内に、当該買付け内容等を検討し、当社取締役会に対して対抗措置発動の是非を含む勧告(発動に関して株主総会の承認を受けるべき旨の勧告を含みます。)を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、最終的に対抗措置の発動・不発動について決議するものとします。

ただし、独立委員会が対抗措置の発動に際して株主総会の承認を予め得るべき旨の勧告を行った場合、当社取締役会は、株主意思確認のための株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を付議することができるものとします。当社取締役会は、当該株主総会において対抗措置発動に関する議案が可決された場合には、対抗措置発動の決議を行い、議案が否決された場合には、不発動の決議を行うものとします。

3 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款が認める措置を行うことがあります。この新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付すことができるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、対抗措置を發動することがあります。

4 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第84期定時株主総会終結の時から平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とします。なお、本プランは、有効期間内であっても、当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

5 株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランは、対抗措置が発動されない限り、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款が認める措置自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

対抗措置としての新株予約権の無償割当て時においては、割当基準日における株主の皆様に対し、その保有する株式の数に応じて新株予約権が無償にて割り当てられます。株主の皆様が新株予約権の行使の手続を行わない場合、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合は、株式の希釈化は生じません。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、対抗措置の概要等を規定するものでありますが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かの判断を可能とするために、大規模買付者から情報提供をすること、及び、それに対する当社取締役会における一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを定めております。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模買付行為に対しては、対抗措置を講じることがあることを定めております。よって、本プランは、基本方針に沿うものであると考えます。

また、当社は、本プランが、独立委員会の設置など、公正性・合理性を担保し、取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発は、「オリジナル&ハイレベル」の商品開発により、豊かなユビキタスネットワーク社会の実現に貢献することを企業グループ理念とし、IPネットワーク、移動体通信システムなどの先端技術分野に集中した新商品の研究開発を進めております。

研究体制につきましては、アンリツ株式会社及び国内外子会社（アンリツネットワークス㈱、アンリツ産機システム㈱、アンリツエンジニアリング㈱、アンリツデバイス㈱、アンリツプレジジョン㈱、Anritsu Company（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク））の技術部門で行われています。

アンリツ株式会社、Anritsu Company、Anritsu Ltd.及びAnritsu A/Sは、共に計測を対象分野としており、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めています。

また、アンリツネットワークス㈱は情報通信を、アンリツ産機システム㈱は産業機械を研究開発対象としており、アンリツエンジニアリング㈱は、主としてアンリツ㈱からの委託を受けて開発を行っております。

当社グループにおける、当第1四半期連結会計期間の研究開発投資の金額は2,159百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,037,848	128,037,848	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	128,037,848	128,037,848	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1. 会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

①平成19年7月25日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成21年8月13日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であつて、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成19年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成21年8月13日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であつて、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2. 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。
平成15年9月1日取締役会決議（2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,024
新株予約権の数(個)	3,512
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,564,485
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月3日 至 平成22年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070 資本組入額 535
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債に付された新株予約権は、旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債と分離して譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	128,037	—	14,049	—	22,999

- (6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、DIAMアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるダイヤモンド インターナショナル リミテッド(DIAM International Ltd)から、平成22年7月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住 所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	平成22年6月30日	3,418	2.67
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド (DIAM International Ltd)	英国 ロンドン市フライデーストリート1番地 イーシー4エム9ジェイエー (One Friday Street, London, EC4M 9JA U.K.)	平成22年6月30日	3,076	2.40
合 計			6,494	5.07

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 608,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 126,955,000	126,955	-
単元未満株式	普通株式 474,848	-	-
発行済株式総数	128,037,848	-	-
総株主の議決権	-	126,955	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	606,000	-	606,000	0.48
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6488-1	2,000	-	2,000	0.00
計	-	608,000	-	608,000	0.48

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
最高（円）	476	444	436
最低（円）	372	319	346

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,406	26,269
受取手形及び売掛金	16,484	21,012
有価証券	2,499	—
製品	5,517	5,049
仕掛品	4,370	3,804
原材料	5,058	4,616
その他	7,317	7,249
貸倒引当金	△220	△253
流動資産合計	70,434	67,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,409	11,669
その他(純額)	7,172	7,448
有形固定資産合計	※1 18,581	※1 19,117
無形固定資産		
のれん	2,722	2,882
その他	629	626
無形固定資産合計	3,351	3,509
投資その他の資産		
その他	10,570	10,813
貸倒引当金	△70	△1
投資その他の資産合計	10,500	10,812
固定資産合計	32,434	33,439
資産合計	102,868	101,188
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,008	5,296
短期借入金	5,583	4,150
1年内償還予定の新株予約権付社債	7,024	7,024
未払法人税等	1,061	1,058
役員賞与引当金	—	15
その他	11,013	10,267
流動負債合計	29,690	27,813
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	21,100	21,100
退職給付引当金	1,743	1,686
役員退職慰労引当金	17	15
その他	2,859	2,897
固定負債合計	35,720	35,700
負債合計	65,410	63,514

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金	22,999	22,999
利益剰余金	8,068	7,978
自己株式	△837	△836
株主資本合計	44,280	44,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82	138
繰延ヘッジ損益	△32	△28
為替換算調整勘定	△6,892	△6,647
評価・換算差額等合計	△6,842	△6,537
新株予約権	19	19
純資産合計	37,457	37,674
負債純資産合計	102,868	101,188

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	14,317	16,831
売上原価	8,948	9,182
売上総利益	5,369	7,648
販売費及び一般管理費	*1 6,236	*1 6,734
営業利益又は営業損失(△)	△867	913
営業外収益		
受取利息	18	38
受取配当金	17	16
その他	62	35
営業外収益合計	99	90
営業外費用		
支払利息	128	199
為替差損	138	513
その他	32	38
営業外費用合計	300	751
経常利益又は経常損失(△)	△1,068	252
特別利益		
投資有価証券売却益	140	—
特別利益合計	140	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	68
投資有価証券評価損	0	0
特別損失合計	0	68
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△928	184
法人税、住民税及び事業税	236	170
法人税等調整額	643	△75
法人税等合計	879	94
少数株主損益調整前四半期純利益	—	89
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,808	89

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△928	184
減価償却費	694	625
のれん償却額	160	160
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△19	58
受取利息及び受取配当金	△36	△55
支払利息	128	199
為替差損益(△は益)	△1	2
投資有価証券売却損益(△は益)	△140	—
投資有価証券評価損益(△は益)	0	0
有形固定資産除売却損益(△は益)	0	2
売上債権の増減額(△は増加)	4,471	3,666
たな卸資産の増減額(△は増加)	△796	△1,775
仕入債務の増減額(△は減少)	△673	381
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△8	56
前払年金費用の増減額(△は増加)	△311	158
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△7	△15
未収消費税等の増減額(△は増加)	△24	15
未払消費税等の増減額(△は減少)	△25	4
その他	△483	941
小計	1,998	4,610
利息及び配当金の受取額	36	55
利息の支払額	△21	△30
法人税等の支払額	△204	△166
法人税等の還付額	6	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,815	4,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△377	△204
有形固定資産の売却による収入	4	5
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	500	—
その他	△31	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	95	△300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	331	1,771
長期借入れによる収入	2,236	—
自己株式の取得による支出	△1	△0
その他	△37	△135
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,528	1,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	△194
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,582	5,636
現金及び現金同等物の期首残高	18,538	26,269
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,120	※1 31,906

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したAnritsu Solutions S.R.L.を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 42社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、69百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始によるその他固定負債は111百万円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	海外子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 52,693百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 52,949百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 保証債務・保証予約残 …………… 587百万円	(1) 保証債務・保証予約残 …………… 612百万円
(2) 主な保証債務・保証予約 従業員住宅ローン …………… 587百万円	(2) 主な保証債務・保証予約 従業員住宅ローン …………… 612百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額
(1) 従業員給料賞与 …………… 2,258百万円	(1) 従業員給料賞与 …………… 2,570百万円
(2) 退職給付費用 …………… 455百万円	(2) 退職給付費用 …………… 409百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額 …………… 0百万円	(3) 役員退職慰労引当金繰入額 …………… 1百万円
(4) 貸倒引当金繰入額 …………… 27百万円	(4) 貸倒引当金繰入額 …………… 77百万円
(5) 試験研究費 …………… 1,065百万円	(5) 試験研究費 …………… 1,191百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 23,120百万円	現金及び預金勘定 29,406百万円
預入期間が3カ月を超える定 期預金 -百万円	取得日から3カ月以内に償還 期限の到来する短期投資(有 価証券) 2,499百万円
現金及び現金同等物 23,120百万円	現金及び現金同等物 31,906百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 128,037,848株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 608,380株
- 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 19百万円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	計測器 (百万円)	情報通信 (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	9,993	262	2,285	1,776	14,317	—	14,317
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	7	6	1	561	578	△578	—
計	10,001	269	2,287	2,338	14,896	△578	14,317
営業利益又は営業損失(△)	△1,028	△415	23	697	△723	△143	△867

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品等は次のとおりです。

- (1)計測器……………デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
- (2)情報通信……………公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
- (3)産業機械……………自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機
- (4)サービス他……………物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造、光デバイス、精密寸法測定機等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	6,021	3,124	3,171	2,000	14,317	—	14,317
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,939	1,471	349	59	3,820	△3,820	—
計	7,961	4,595	3,520	2,060	18,137	△3,820	14,317
営業利益又は営業損失(△)	△1,293	407	△138	△8	△1,032	165	△867

(注) 1. 連結会社の所在する国又は地域を地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりです。

- (1)米州……………アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2)欧州……………イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク
- (3)アジア他……………中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	米州	EMEA	アジア他	計
I. 海外売上高 (百万円)	3,071	3,075	2,694	8,841
II. 連結売上高 (百万円)	—	—	—	14,317
III. 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	21.5	21.5	18.8	61.8

(注) 1. 本邦以外の国又は地域で、連結会社が売上高を有する当該国又は地域を、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりです。

- (1)米州……………アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2)EMEA……………イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、中近東、アフリカ
- (3)アジア他……………中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営スタイルを採用しております。各々の事業運営会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業運営会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「計測事業」、「情報通信事業」及び「産業機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは次の通りであります。

- (1) 計測……………デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシユアランス
- (2) 情報通信……公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
- (3) 産業機械……自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	計測	情報通信	産業機械	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	11,796	522	2,594	14,913	1,917	16,831	—	16,831
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5	—	1	7	746	754	△754	—
計	11,801	522	2,596	14,920	2,664	17,585	△754	16,831
セグメント利益 又は損失 (△)	683	△243	18	458	567	1,026	△112	913

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、精密計測、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△112百万円には、セグメント間取引消去23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△136百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。
3. 当第1四半期連結会計期間におけるStock・オプションの条件変更
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 293.79円	1株当たり純資産額 295.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 14.19円 なお、潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.70円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 0.67円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,808	89
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	△1,808	89
期中平均株式数(千株)	127,440	127,430
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	6,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。